

## おしらせ

### 古くなった 消火器の取扱い

今年9月、古くなった消火器を操作し、消火器が破裂して怪我をしたとみられる事故が相次いで発生しました。今後、似たような事故が発生しないよう取扱いにはご注意ください。

#### ◇注意事項

- ・消火器を風雨にさらされる場所や湿潤な場所に保管しない。
- ・腐食したもの等は破裂の危険性があるので使用しないこと。
- ・不用になった消火器は、自ら放射、解体しようにせず、回収を行っている事業者に廃棄処理を依頼ください。

#### ◎政策部総務課

☎(23)003-15



### 65歳以上の高齢者のみの世帯 住宅用火災警報器の 無料配布

平成23年5月31日までに全ての住宅に住宅用火災警報器を設置することが義務付けられています。

しかし、普及がなかなか進んでいないのが現状です。武雄市では、火災の早期発見及び地域での普及促進に役立つことを目的として、11月から高齢者のみの世帯に、住宅用火災警報器（1個）を無料配布いたします。

対象世帯には、文書にてお知らせしています。

- ◇対象者 平成21年4月1日現在で、65歳以上の高齢者のみの世帯
- ◇配布期間（予定） 11月8日～11月30日
- ◇配布数 原則として、1世帯1個

今回の配布において、個人負担は一切発生いたしません。悪質な訪問販売にご注意ください。

#### ◎政策部総務課

☎(23)003-15

### 不妊治療費を助成します

不妊治療を行っている夫婦の方を対象に、経済的負担の軽減を図るために、治療費の一部を助成します。対象者は、佐賀県不妊治療費支援事業の該当者で、不妊治療が終了した日において夫婦のいずれか一方が武雄市に一年以上居住している方です。

#### ◇助成方法

不妊治療費を医療機関に支払った方の申請に基づいて助成金を交付する還付方式

#### ◇助成金額

1回の治療につき限度額10万円で、1年度（4月から翌年3月まで）に2回まで助成を受けられます。

今年度は10月からの実施ですので1回のみ対象となります。

#### ◇助成期間

5年度を限度

#### ◎こども部未来課

☎(23)022-15

### さが県民手帳

#### 販売開始

手帳の機能（各月行事予定表や日記欄）はもちろん、各都道府県、県内市町の人口、面積などを掲載した統計編をはじめ、観光施設の案内や官公庁の所在地、郷土の歳時記（イベント）、仕事や暮らしに役立つ情報を多数掲載しています。

#### ◇価格

大型(14.2cm×9cm)

6500円

小型(10.8cm×7.5cm)

5000円

#### ◇色 パンラ色

- ◇市内販売場所 武雄市役所秘書広報課、山内支所秘書課、北方支所秘書課、T S U T A Y A 武雄店、ブックスタックお書店、ブックマート日の出

#### ◎政策部秘書広報課

☎(23)912-1



#### 【有料広告】

働くお母さんと子供の居場所づくりを応援します

### 託児所「りとる★キッズ」

対象 生後2ヶ月～就学前の幼児  
時間 昼の部 朝 7:30～夕方6:00  
夜の部 夕方6:00～深夜2:00(要予約)

幼稚園、保育園の準備として急用時などの一時預かりとして、お母さんのニーズに合わせてご利用できる施設です。

小学生の放課後児童館 夕方 7:00まで



## 園児募集

※土・日祝日は予約制となります

NPO法人 はぐくみ会

TEL 0954-23-5735

武雄町大字昭和8-9 第2サンライズビル1F